

「女性も男性もいきいきのびのびセミナー」公開講演会

夫やパートナーが、妻や恋人に対してふるう暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）は、家庭内で起こるため、なかなか表面化することはありませんが、犯罪です。また、そのような家庭で育つ子どもにも深刻な被害を与えています。人権を尊重し、安全にいきいきと暮らせる社会を実現するための講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時／9月3日（日）午後2時～

会場／岩間支所 2階会議室

演題／「人権の尊重」

～DV（ドメスティック・バイオレンス）と子どもの権利～

講師／ウィメンズネット「らいず」代表 三富 和代さん

託児／託児希望者は、8月28日（月）までに次へ申し込んでください。

申込み・問合せ先／秘書課 男女共同参画推進室 TEL内線226

講座「心の病・精神障害について理解しよう」

「心の病」や「精神障害」について正しく理解し、地域で協力の輪を広げるため、「精神保健ボランティア講座」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時	内容
9月13日（水） 13:30～15:30	「心の病気について」 講師 影山 治雄さん（友部病院医長）
9月27日（水） 13:30～15:30	「デイケアセンターについて」 講師 内田 洋一さん（友部病院デイケア科長）
10月～11月	友部病院デイケアセンターで交流活動
12月	懇談会

会場／県立友部病院 2階会議室ほか ◇参加無料

申込み・問合せ先／社会福祉協議会友部支所 ボランティアセンター

TEL 0296-78-2626

動物愛護月間 9月1日～30日

「笠間deおしゃれ～ふあっしょん抄～」を開催

古い着物を現代風にリフォームした服を紹介するファッションショーを開催します。ぜひ、ご覧ください。

日時／9月17日（日） ①午前11時～ ②午後1時30分～

会場／笠間稲荷神社及び笠間稲荷門前通り

その他／ショーに参加してみませんか！ 思い思いの衣装でご参加ください。衣装のない方は次へご相談ください。（8月31日まで）

問合せ先／笠間稲荷門前通り商店街事務局（手打ちそば柏屋）

TEL 0296-72-0139

悪質な住宅火災警報器の訪問販売にご注意を

消防法の改正により、全ての住宅に住宅火災警報器の設置が義務付けられましたが、それに伴い、悪質な訪問販売が増えることが予想されます。警報器は、電気店やホームセンター等で購入できますが、訪問販売で購入する場合は、次の点にご注意ください。

① 不当に高い価格で販売する

住宅用火災警報器の市場価格は、機種により様々ですが、国産品の目安は3,000円～10,000円前後です。今後は普及に伴い低価格化が見込まれます。

② 消防職員を装って販売する

消防署があっせんや販売をしたり、業者に販売等を委託したりすることはありません。

③ 火災予防条例の内容（設置が必要な箇所・警報機の種類など）を偽って販売する

< 設置が義務付けられる時期 >

☆新築住宅→平成18年6月1日から設置が必要

☆既存住宅→平成20年5月31日までに設置が必要

※火災報知器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。合格品には、右のマークがついていきますので、購入の目安にしてください。



（外国製品については、消防本部予防課又は、最寄りの消防署までお問合せください。）

※訪問販売による火災警報器は、クーリング・オフ（8日間）の対象商品になります。（ただし、3,000円以下の現金取引品を除く）

問合せ先／笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

笠間市消防本部予防課・笠間消防署 TEL 0296-73-0119

友部消防署 TEL 0296-78-0119

岩間消防署 TEL 0299-45-0119